事業所名　稚内市早期療育通園センター

支援プログラム（児童発達支援）

作成日　令和　7　年　3　月　11　日

法人（事業所）理念	・心や体の発達に遅れや障害があると思われるお子さんに対し、お父さんやお母さんとともに通い一緒に遊ぶことにより、普段の生活のしかたや友達と楽しく遊べる力を伸ばし、お子さんの豊かな発達を図るとともに家族等でより豊かに生活を送るための支援をする。		
支援方針	・より多くの方々の療育ニーズに応えられるよう、療育時間は40分間を1単位とし、必要に応じて利用回数の調整、療育時間の拡大等に努める。 ・利用にあたっては、保護者等がセンターへの送迎を行い、加えて療育場面への参加もしくは参観をして、職員と療育にかかわる意見交換や質疑応答などの機会をつくり、子育ての学びの場を提供する。 ・保護者のニーズと児童の様子及び関係機関からの情報等を参考に、個別支援計画を作成・決定をする。療育形態は、職員間の検討を経て年齢や発達の様子、通うための保護者の条件等を考慮したうえで個別・小集団・大集団とし、担当指導員をが直接指導する。		
営業時間	月～金（土・日・祝休み）　９：００～１７：００まで	送迎実施の有無	あり　（なし）

		支　援　内　容
本人支援	健康・生活	・健康状態の把握。 ・挨拶や片付け、身辺自立など基本的な生活習慣を身に付けていく。
	運動・感覚	・感覚統合遊具（ホーススイング、フロッグスイング等）や大型遊具（太鼓橋、巧技台、平均台等）を使いサーキット運動に取り組みながら、体の使い方や様々な感覚を育てていく。 ・ひも通しやフックかけなどを行う中で、目と手の協応動作を高める。制作活動に取り組む中で、鋏や糊、クレヨン、鉛筆を使用し道具の操作性や巧緻性を高める。
	認知・行動	・マッチング（もの、色、形など）、型はめ、カード構成、カードゲーム、すごろく、トランプなどに取り組みながら、比較、数、数字など基本的概念の形成やルールの理解を高める。 ・相手の話を聞いてから、あるいは伝えてから行動に移すことができるように働きかけていく。 ・言葉だけではなく視覚的な働きかけを行い、事前に今日行う活動や終わりの時間を示し、見通しをもって過ごせるようにする。
	言語・コミュニケーション	・楽しく遊びながら発声を引き出していく。相手に伝えることで自分の要求が通ったり助けてもらえることを知らせながら、身振りや言葉など伝える手段を身につけていく。 ・人とのやり取りを楽しんだり、行動に合わせた言葉かけをしながら、状況に合わせた言葉の使い方を身につけていく。 ・かるたやカード取り、しりとりあそび、絵本や紙芝居を見る中で、語彙を増やしたり見る聞く力を育てる。
	人間関係・社会性	・さまざまな人と関わりながら、人と一緒に遊ぶ楽しさを学ぶ。（一緒に遊びながら、保護者にも遊び方を示す。） ・お友達と一緒に取り組む中で、順番やルールに沿って取り組む、一緒に物作りをする、譲り合う経験を積みながら社会性を育てていく。 ・さまざまな人と一緒に取り組みながら、自分自身の気持ちのコントロールや人との適切なかかわり方を身につけていく。

家族支援	・保護者同伴で通所している事業であるため、その都度、子どもの様子について話をしたり、保護者からの相談に対応できるように取り組んでいる。 ・利用児童だけでなく、きょうだい支援についても対応していく。 ・年１～２回、家族支援事業を開催し、保護者の交流の場を設ける。	移行支援	・「稚内市特別支援教育推進委員会」「稚内市自立支援協議会」「宗谷管内特別支援連携協議会」などの会議へ出席及び市の教育支援調査への情報提供や意見交換等の連携を図り、児童たちが切れ目ない支援が受けられる体制の整備に携わる。 ・必要に応じて、幼稚園、保育所、関係機関と連携を図り、スムーズな移行につなげる。
地域支援・地域連携	・児童が関わる関係機関との連携、地域の保育所、幼稚園等との情報交換、児童発達支援事業の理解のための見学等と懇談の受け入れ、保健師との日常的な要支援児童の相談等の受け入れ及び必要な情報交換を積極的に進める。	職員の質の向上	・施設内、外研修に参加しながら、各指導員の質の向上に努める。
主な行事等	・制作活動を通して、季節や行事に応じた内容を取り入れていく。		